

2022年の放送界概観

片野 利彦*

本稿では、2022年の放送界をいくつかのトピックスごとに概観する。

◆トピックス

4月、在京テレビキー4局が無料見逃し配信サービス TVer でゴールデン・プライムタイムの番組のリアルタイム配信を始めた。日本テレビは前年10月から実施しており、全5局が出揃った格好だ。7月には TVer アプリのダウンロード数が5000万に達した。10月末には、フジテレビのドラマ『silent』第4話の再生数が配信後1週間で582万再生となり、歴代記録を更新し話題となった。

パソコンやスマホでラジオが聴くことができ、月間のユニークユーザー900万人を抱える radiko。8月、全国のラジオが聴ける「ラジコプレミアム」の会員数が、同サービスの開始から8年あまりで100万人に到達した。

NHK の動画配信サービス NHK プラスは、ID 登録が9月末時点で310万件となっている。

11月には、ネットフリックスが広告付き視聴プランを世界12カ国で開始した。日本では月額790円でスタート。民放連の遠藤龍之介会長は、会見で同プランに対して「唐突で進め方が強引だ」と不快感を示した。

2月、北京冬季五輪が開催された。BS 各社は一部種目を4K で生中継し、gorin.jp や TVer ではライブ配信も行われた。また、11月に開幕した FIFA ワールドカップカタール2022は、テレビ朝日、フジテレビ、NHK の3局が放送権を獲得。地上波は41試合が生中継されたほか、ABEMA が全64試合を無料生配信し、本田圭佑氏の解説とあわせて話題となった。

BS 放送局が3月に相次いで開局した。21日に BS よしもと、26日に BS 松竹東急、27日に BSjapanext がそれぞれ開局。“住みます芸人”を活用した地域創生（BS よしもと）、興行文化と街や劇場などの場の掛け合わせ（BS 松竹東急）、スポーツと地域創生事業（BSjapanext）などのコンセプトを打ち出している。

日本政府は9月27日、7月に銃撃されて亡くなった安倍晋三元総理の国葬を日本武道館で開催。テレビ、ラジオ各局は特番などで前後や周辺の動きの中継などを交えて伝えた。在京テレビキー5局は、地上波とは異なる内容のライブ配信も実施した。

◆NHK や放送制度をめぐる議論

NHK は1月12日、インターネット活用業務実施基準を公表した。NHK プラスでは▽原則全ての

*かたの としひこ 一般社団法人日本民間放送連盟 編集広報部

放送時間で同時配信を提供（総合テレビは24時間、Eテレは19時間程度）▽ネットに接続したテレビで見逃し番組を視聴可能——などとした。6月2日には、テレビを「全く」もしくは「ほとんど」見ない約3000人を対象とした社会実証（第一期）の結果を発表。インターネットを通じて7つのサービスイメージを提供し、アンケート調査でNHKに期待される役割を「理解の深化や気付き」など3つの機能で検証・評価した。

NHKは10月、翌年10月からの受信料値下げを発表した。月額で地上契約1100円、衛星契約1950円と、それぞれ1割程度の値下げとなる。

総務省は、「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」で、マスメディア集中排除原則の見直しなどを議論。3月には論点整理を、8月には取りまとめを公表した。マス排の見直しに加え、複数の放送対象地域における放送番組の同一化などが可能となる制度の創設を示した。中継局やマスター設備の共同利用型モデルと小規模中継局等のブロードバンド等による代替も提言した。同検討会に紐づく「公共放送ワーキンググループ」は9月に初会合を開き、NHKのあり方をめぐって議論が続けられている。

◆放送倫理・番組向上機構（BPO）の動向

NHKと民放連が作る放送界の第三者機関である放送倫理・番組向上機構（BPO）は以下の決定などを公表した。

・放送倫理検証委員会

3月9日、テレビ朝日の情報番組「天下容子ワイド！スクランブル」に放送倫理違反があったとする意見を公表した。21年11月、テレビ朝日が同番組内の「視聴者からの質問にお答えするパート」の質問を放送局側があらかじめ用意していたとする報告書をBPO検証委に提出した。これによると、20年10月からの1年間に放送された質問で、視聴者の年代や都道府県などの属性が書き換えられるなどしていた。検証委は、視聴者からの質問が減り始めた時期から総合演出が自ら質問を作るようになったと認定。社内体制の不備を指摘した上で、「民放連放送基準」に照らし、放送された質問は視聴者の関心などを示す重要な事実情報であり、ゆがめてはならないとして放送倫理違反があったと判断した。

6月2日、毎日放送が1月1日に放送した『東野&吉田のほっとけない人』に関連して小町谷育子委員長の談話を発表した。バラエティ番組で政治問題や政治家を扱う際、視聴率偏重の人選にならぬよう留意するとともに、質的な公平性を担保するため異なる視点を提示するよう各局に望んだ。番組は、ゲストがすべて日本維新の会関係者だったため、政治的公平性をめぐり放送後に番組審議会や視聴者から意見が寄せられた。検証委は、7月の参院選を控えて課題の共有を企図して談話にまとめた。毎日放送は6月1日、総合編成局に「オートノミーセンター」を新設し、制作過程の適切な助言の機能を強化した。

9月9日、NHKが21年末に放送したドキュメンタリー『河瀬直美が見つめた東京五輪』に重大な放送倫理違反があったとする意見を公表した。番組は、東京オリンピック公式映画の河瀬直美総監督と製作チームに密着したもの。チームの1人である映画ディレクターが“反対派”とされる男性の取材に同行したシーンで、「五輪反対デモに参加しているという男性」「実はお金をもらって動員されていると打ち明けた」と字幕を付けて放送した。その後、反対デモが金銭目的で行われている

ような印象を与えたなどの批判が相次いだ。NHKは1月、その男性が反対デモに参加した事実は確認できず、字幕の一部に不確かな事実があったと発表。2月には社内調査の結果を公表した。検証委は当該シーンの取材、編集、試写のすべての段階で問題があると判断。適切な取材がなされず、視聴者を誤信させ、チェック機能が働かなかったなどとした。また、「字幕の付け間違い」として視聴者や関係者に謝罪したNHKの事後対応にも、「デモの価値をおとしめた」との視点が感じられないと苦言を呈した。同番組に関連して、総務省は文書でNHKに注意（行政指導）し、番組基準の遵守や再発防止策の徹底を求めた。

・放送人権委員会

1月18日、NHK宮崎放送局のローカルニュースで放送された放火殺人報道に対し、人権侵害はなく、放送倫理上の問題もないとする見解を公表した。対象は、同局が20年11月に放送した「イブニング宮崎」での報道。同年3月に男性が死亡した住宅火災の続報として、放火殺人事件の疑いが強いなどと伝えた。これに対し、被害者の弟である申立人が、亡くなった兄の名誉を毀損し人格的利益（敬愛追慕の情）を侵害したとして申し立てていた。人権委は、放送は兄の社会的評価を明らかに低下させるものではないと判断。ただし、立場や文脈などにより多様に受け取られかねない言葉を安易に用いないよう留意する必要があるとした。

・青少年委員会

青少年委員会は4月15日、「痛みを伴うことを笑いの対象とするバラエティー」に関する見解を公表した。テレビで演出される「他人に心身の痛みを与える行為」を青少年が模倣することで、いじめに発展する恐れがあると懸念。スタジオでゲストがそれを笑いながら視聴する様子は「いじめの傍観を許容するモデルになる」とも指摘し、作り手にテレビの公共性や青少年に与える影響を謙虚に受け止めるよう促した。近年のバラエティ番組内の罰ゲームやドッキリ企画が、「大人でさえもリアルとしか思えないような演出がなされることもある」とし、具体例を提示。視聴者や中高生モニターから不快感を示す声が寄せられたため、ヒアリングや意見交換を重ねた。2007年10月の同委員会の『「出演者の心身に加えられる暴力」に関する見解』が憂慮した「人間を徒らに弄ぶような画面が忍び込むことで、形成途上の人間観・価値観の根底が侵食され変容する危険性」が現実化しかねないと危惧し、「子どもの中に芽生えた共感性の発達を阻害する可能性がある」とも述べている。

